

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【会社名】	オムロン株式会社
【英訳名】	OMRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 義仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【縦覧に供する場所】	オムロン株式会社東京事業所（注） （東京都港区港南2丁目3番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） （注）平成23年4月1日付で上記の東京事業所（東京都港区港南2丁目3番13号）を新たな支店として登記し、同日付で東京本社（東京都港区虎ノ門3丁目4番10号）を廃止している。 なお、当事業年度末における法定上の支店は東京本社（東京都港区虎ノ門3丁目4番10号）である。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山田義仁は、当社の第74期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2【特記事項】

特記すべき事項はない。